

武蔵野地域住民図書館利用 申込要領

この制度は、本学図書館資料を用いて継続的に研究をされる武蔵野地域住民(武蔵野市・三鷹市・小金井市・西東京市・杉並区・練馬区の方)に対し、登録手数料に相当する料金のみで利用していただくためのものです。本学は私立大学であり、図書館経費の大部分は本学学生の授業料等納付金でまかなわれておりますので、主なサービス対象も本学学生となります。皆様に対し、公共図書館と同等のサービスは提供しかねますので、利用上の制約をあらかじめご承知の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

申請より1年間、継続してご利用いただけます。申込受付は5月と10月の年2回です。

2019年度前期 受付期間
2019年5月7日(火)～2019年5月31日(金) 必着

■利用資格

以下の要件をすべて満たす方

- ・武蔵野地域(武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区、練馬区)住民で図書館長の許可を得た22歳以上の方
- ・他大学等の教育機関に在籍しない方
- ・公共図書館では所蔵していない当館所蔵の資料を利用し研究される方

※武蔵野地域在勤や、受験・資格試験勉強目的は利用資格に該当しません。

■利用範囲

館内資料閲覧(館外貸出はできません)

- ・クリスタルキャレル(個室閲覧室)、プラネット(グループ閲覧室)、メディアルーム、館内設置PC、視聴覚資料、館外資料はご利用いただけません。

■利用期間

カード発行月から1年間 例) 2019年5月15日～2020年5月30日

■開館日程

開館カレンダーに準ずる

- ・大学試験期間7月と1月はご利用いただけません。

■利用料金

年間3,000円

- ・お支払いは2Fカウンター、もしくは現金書留による郵送です。
- ・銀行振り込みには対応しておりません。

■利用上の注意

- ・職員の指示に従っていただけない場合、また職員に対して規定以上のサービスを要求される場合は、ご利用を停止させていただく場合がございます。その場合、年間利用料は返却致しかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・蔵書の検索はOPAC(蔵書検索)PCを使用してください。
- ・本学図書館の都合で、利用条件を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

■申請方法

1. 新規/継続利用とも、申込要領をよく読み、以下の必要書類をご用意のうえ、図書館 2 階カウンター、または郵送にてお申し込みください。

- ・成蹊大学図書館利用願（武蔵野地域住民）＊写真貼付
- ・身分証明書（運転免許証/健康保険証/パスポート等住所・氏名記載面）のコピー
- ・図書館利用カード（継続利用の方のみ）

2. 本学図書館にて書類審査後、結果をメールまたは電話にてご連絡します。書類確認に 1 週間程度お時間をいただきます。可否の結果はご回答致しかねますのでご了承ください。

3. 書類審査を通過された方は年間利用料のお支払いと、新規/継続利用の手続きをしてください。方法は次の通りです。

支払い方法	新規	継続
2F カウンター 受付： 平日 9：00～17：00 （11：30～12：30 を除く）	利用料と引き換えにカードをお渡しします。	利用料と引き換えに更新手続きをします。 お手持ちのカードをお持ちください。
郵送（現金書留） 郵送先： 〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学図書館総務係	料金受領の確認が済み次第、利用願に記載のご住所へカードと領収書をお送りします。	料金受領の確認が済み次第、利用願に記載のご住所へ更新手続き完了のご案内と領収書をお送りします。

■申請時の注意

- ・継続利用の場合も書類審査があるため、即日の更新ができません。余裕をもってお申込みください。
- ・利用期限が過ぎた方は、新規利用としてお申込みください。
- ・大学図書館 2 階カウンターでお支払いの場合、お釣りのないようお願いいたします。
- ・現金書留でお支払いの場合、図書館利用カードがお手元に届くまで、本学図書館に入館できません。
- ・お支払いは、銀行振り込みには対応しておりません。
- ・受付期間中のみ手続きが可能です。
- ・カード紛失の場合、再発行は有料(1,000 円)です。

■お問い合わせ先

成蹊大学図書館 2F カウンター 平日 9：00～17:00（11：30～12：30 を除く）

郵送先：〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学図書館総務係